

いいだもも氏の論考「ホメーロスの『イリアス』 『オデュッセイ』の英雄叙事詩の一時代の後を承けて」 に寄せられた批判と訂正要求について

西川長夫

1

すでに「まえがき」に記した理由によって私は以下の文章を書くことを余儀なくされた。このような文章を書くことは必ずしも私の本意ではないが、しかし「研究報告」の編集者としての責任は果さなければならないと思う。

「研究報告」(5) (『立命館言語文化研究』2009年8月, 第21巻1号, 所収) に収められたいいだもも氏の文章は、かなり大きな反響があり、手紙や電話など、数人の方々から、事実誤認の指摘、訂正要求や批判の言葉が寄せられた。もともと、いいだもも氏のこの文章は、松下清雄氏に対する追悼文として松下静枝夫人の下に送られた文章を、静枝夫人といいだもも氏の許可を得て、私たちの報告書に掲載させていただいたものである。周知の通り、いいだもも氏は松下清雄氏にとって、政治―農民運動におけるかつての先輩・同志であり、またとりわけ文学におけるいいだももの存在は松下氏にとって大きな意味をもっている。『三つ目のアマンジャク』の著者による「あとがき」の最後の頁には、「深い感謝の気持を込めて」幾人かの旧友の名前が挙げられているが、その冒頭に置かれているのはいいだももの名前であり、それに続いて「この茨城以来の先輩に、私はどれほど深い恩義を感じているか。この人のご尽力がなかったならば、この小説は世に出ることはなかったでしょう」という言葉が記されている。私たちは、いいだもも氏の、この追悼文としては異例の長文で風変りな文章（だが追悼文にこうあるべきという書式はないだろう）を、心のこもった追悼文であると同時に、両氏の生涯を知り、また「戦後の農民運動と農村の変容」という私たちの研究テーマを進めていくためにも貴重な証言＝資料であると考えて「研究報告」への再録を決めたのであった。もっともいいだもも氏の自筆原稿の読解は困難をきわめ、いいだ氏と松下氏に近い数人の方々はその原稿のコピーを送り、読めない文字だけでなく記述の内容についても検討をお願いした。その結果、いくつかの疑問についての問い合わせがいいだもも氏にとどき、部分的な訂正や加筆があったと聞いているが、いいだ氏の健康の問題もあって、十分なコミュニケーションはとれなかったようである。最終的には渡辺和子氏の献身的な協力があって、清書原稿を印刷に回すことができたのであるが、その間の事情は「研究報告」(5)の「まえがき」に記した通りである。

いいだもも氏と、いいだもも氏のこの草稿の活字化に御協力いただいた方々への私の感謝の気持ちは今も変わらないし、またこの草稿が記録として残されたことは、良かったと思う。その記述に、いかに訂正すべき部分があり、批判すべき部分があったとしても、いいだもも氏が松

下清雄の死に際してこのような追悼文を書いたという歴史的事実は記録としてぜひ残しておきたいし、残すべきものと考えたからである。しかしながら、いいだも氏の論考に対して寄せられた幾つかの反論や批判を読んで、私は自分がこれまで十分に思い至らなかった重要な問題について深く反省しなければならなかった。

その一つは、これは今回の問題に限らず、私たちのこの「研究報告」に掲載された資料や証言、インタビューその他についても言えることであるが、そうした資料や証言が、その問題にかかわった当事者を時に深く傷つけることがありうるということ。それは時にはその時代を生きた人間の重大な名誉の問題にかかわるだろう。こうした「言葉の暴力」についての明確な認識が欠如していたと思う。私たちははじめこの「研究報告」が読まれる範囲をごく限られた少数の研究者仲間に想定していたこともあって、資料や証言に誤りや思い違いがあることは当然予想されることであるから、それは訂正や反論、さらには再反論によって修正できだろうと考えていたのだと思う。

第二に、これもいわゆる「歴史的眞実」にかかわることであるが、私たちの研究は、戦後農民運動について一般に流布している「定説」や「伝説」を疑うところから出発しているが、聞き取りや資料調査の中間的な結果を「研究報告」で伝えながら共同研究を進めてゆくという方法についての自覚的反省は足りなかったと思う。私たちが検討すべきひとつの証言、ひとつの意見として掲載した文章も、決定的な眞実として受けとられ、ある種の定説や伝説の普及に力のかすということがありうることについての認識は弱かったのではないかと思う。

2

以上の経過説明と反省をふまえて本題に入りたい。いいだも氏の論考に問題があることを最初に指摘して下さったのは、故松下氏の古くからの友人である大金久展氏と来栖宗孝氏であった。大金氏は電話で、いいだももの文章には幾つか問題が含まれており、下山田氏とも相談して、できればいいだも氏自身の手になる訂正文を出してもらつつもりである、といった趣旨を述べられたが、これはいいだも氏の病気のこともあって実現していない。来栖氏からは長文の手紙がとどき、そこでは二十数ヶ所の「間違い」が指摘されていた。来栖氏にはこれまでも幾度か「研究報告」に掲載した文章の間違いを指摘していただいていたが、今回も私はお手紙をそのまま「研究報告」に掲載させていただきたいとお願いしたのであるが、その後いいだ氏は病床にあって、彼自身が反論や訂正文を書ける状態にはないので、私は古い友人として今回の文章を公表することは控えたい、との御返事をいただいた。

したがって、ここで私が紹介できるのは、大池文雄氏と岡田裕之氏のお二人から寄せられた文章のみである。お二人は著名な方々であるからここで改めての紹介は必要ないと思う。出身大学（早稲田大学と東京大学）の違いはあり、いいだ氏や松下氏との接し方も異なるが、いずれも40年代末から50年代の前半、ほぼ同じ時代に活動家として学生運動や社会運動にかかわり、その後それぞれ独自の道を歩んでこられた方々である。

大池氏の論考は「いいだも氏の文章の“間違い”」と題されている。この論考といっしょにいただいたお手紙には、その意図を「その誤り、その極端なイデオロギー的偏向」を指摘する

ことと記されているが、また別のお手紙には次のような心情が吐露されていた。「松下清雄氏は東大細胞リンチ事件に関しては、いわば生涯誰にも話せなかった深い心の傷を負ったまま亡くなりました。だが一方、常東農民組合での経験を起点に農業問題に関しては真摯な学究として貢献し、著作も多く、世上の評価を得ました。その松下氏が鬼籍に入った今、いいたも氏のような軽薄な自己宣伝的な論文(?)によって、氏の軌跡が汚されるのは、旧早稲田大学細胞OBならずとも、松下氏を知るものにとって耐え難いことです。」

大池氏の論考は大きく三節に分かれ（1 戦後農民運動は反権力一辺倒ではない、2 戦後共産党の度重なる挫折・衰弱といいたも氏、3 細かい事実関係）、B4で10頁をこえる枚数なのでここではその全てを詳細に紹介することはできない。以下その冒頭の部分のみを引用させていただく。「戦後農民運動は反権力一辺倒ではない」という提言は、私たち戦後農民運動の研究を進めようとしている後の世代の研究者が陥りがちな先入観を戒めるきわめて重要な助言であり、またここに記された運動の経緯は、私たちが知るべき重要な事実を含んでいると思われるからである。

戦後農民運動は反権力一辺倒ではない

1. いいたも氏が常東農民組合と接触したのは、常東の農地解放闘争が終焉し、運動の目標が営農地の獲得（涸沼の干拓等）、営農資金の獲得などに移行してから、もしくは常東農民組合が解散した後のことである。いいたも氏は「世界一激烈を極めた小作農民解放以来の支持基盤」と言っているが、これは運動の半面を誇張し、常東農民組合の闘争を革命運動の一環として印象づけようとしたものだろう。農地解放（小作農民解放）は第一次、二次ともGHQの指令に基づき、国の農政当局の法的・政策的庇護・圧力の下で行われた上からの改革であった。地主階級は在村・不在を問わず抵抗し得ず、不在地主は所有する全農地を吐き出さざるを得なかった。在村地主は一町歩（10反・3,000坪）の耕作地を自家耕作地として残せたのみで、全ての農地を吐き出さざるを得なかった。小作人の支払った代価は一反歩（300坪）小豆一升と言われた。小作農民にとってGHQの政策は神の託宣に等しいものであった。また日本の農政は明治以来、農民の自作農化を中心課題としてきており、戦前すでに年貢の金納化などはかなり普及していた。日本の農政当局がGHQの農地解放政策を直ちに受け入れたのは、自身が必ずしも成功裡に推進できなかった自作農創設がこれによって一挙に達成できるという点にあった。こうした点を全く無視して、農民運動をひたすら反権力的に彩るのは歴史の歪曲である。
2. 常東農民組合は山口武秀氏の卓越した指導力と人間的魅力によって小作農達の支持を得、集団圧力で農地解放を速やかに且つ厳正に推し進めたもので、その成果で組織が一挙にふくれあがった。農民の反権力的団結は意識の遅れた常東地区で始めて可能となり、成功したのであった。常東といえども農地解放は権力の弾圧に抗して「世界一激烈を極めた」わけではない。山口武秀氏は極めて現実主義者で、断じてチェ・ゲバラではない。
3. 松下清雄氏が常東農民組合に書記として雇われた頃にはこの小作農地解放闘争（運動）は疾うに集結しており、運動は涸沼干拓や大陸からの引き揚げ者らの入植地となっていた航

空自衛隊百里基地（旧海軍飛行場）設置反対闘争、新営農地・開拓地を求めることと、営農資金を獲得することに転換していた（何れもさしたる成功をおさめられなかった。）農民の集団を引き連れてバスを借り切り、県知事に陳情をくり返す、いわゆる常東定期便が主な運動形態になっていた。

4. いいだもも氏が茨城県共産党のオルグになったのは1955年（昭和30年）の六全協以後のことで、主として西部地区で活動していた。従って、当時の県段階の党の状況、事情、活動、常東農民組合の活動等は彼の直接関知するところではなかった。ここに書かれていることは松下清雄氏の驥尾に付して自らを革命的指導者に粉飾する意図に基づいていると言わざるをえない。いいだもも氏は茨城県西部の党活動で常総農民組合と関係し、その後常東農民組合の分裂派（文中の下山田氏と松下氏は分裂派に属していたものと思われる）と常総同盟が合同する気運になったと、県東部地区に現れ、松下清雄氏と知遇を得た、と大地は推察している。当時は既に茨城県に限らず農民運動は各地で末期症状を呈していた。いいだもも氏の茨城でのオルグ活動は1955、6年頃、県西部地区で常総農民同盟のフラクとして、池田峰男氏、石上長寿氏等と連携して活動を開始し、東大法学部一番卒の権威と、多彩な饒舌で、茨城県党を牛耳っていた大池の反対派のホープに祭り上げられて行った。
5. 松下清雄氏らが常東農民組合書記になったのは、既に以前から同書記として働いていた東大農学部細胞出身の針谷明氏の求人活動に応じたものである。東大細胞はリンチ事件で破壊状態になり、コミンフォルムから命じられて国際派も解散し、東大の国際派オルグ達は職もなく困っていたところなので渡りに舟と求人に応じたものである。安東仁兵衛氏のセンスでは“常東農民組合に就職”したのである。松下清雄氏も誘われて常東にやってきた。この間の事情は安東仁兵衛著『戦後日本共産党私記』に述べられている通りである。
6. 50年分裂時、共産党水戸市委員会と傘下全細胞が解散処分を受け、大池は除名処分を受けた。常東農民組合の指導者達は50年分裂の時は所感派だった。水戸の黨員200名のほぼ全員が国際派になり、事務所の留守居番が居なくなったので常東の書記達が、県委員会事務所に泊まり込んだ。県都水戸の共産党事務所を国際派に乗っ取られるのではないかと危惧して、常東農民組合書記の下山田氏などは書記局員数名と共に留守番役を買って出たのだ（当時大池は下山田氏に顔面を殴打された）。しかし常東農民組合は間もなく、所感派の武闘、ゲリラ闘争、山村工作員といったアナクロの方針に反対して（呆れて）所感派とも決別した。大池は六全協に先立って旧国際派と旧所感派の野合した党中央が茨城県に派遣した針谷武夫氏に懇請されて、先ず水戸市の党、次いで茨城県委員会の再建に乗り出した。党と山口武秀氏との関係修復も計った。この仲直りの交渉は大池が提案し、全て大池一人が請け負い、友好関係を取り戻した。だが当時既に常東農民組合の輝かしい闘争実績は過去のものとなり始めていた。

大池氏のこの論考には、「細かい事実関係」の他に、大池氏の記述を補強し裏付けるものとして、電話取材による田山実氏の証言と高橋行雄氏の証言が付されている。これらも私たちの研究にとって重要な証言であるが、ここでは省略せざるをえない。なお大池氏といいだもも氏の関係については、この文章の他に大池氏が最近出版された『水戸コミュニストの系譜』（ペリかん社、

いいだも氏の論考「ホメーロスの『イリアス』『オデュッセイ』の英雄叙事詩の一時代の後を承けて」に寄せられた批判と訂正要求について（西川

2009年）にくわしい記述があるので参照されたい。また大池氏の記述のなかでここで紹介できなかった部分に関しては、本研究会のメンバーの一人である今西一氏による詳細なインタビューが近く活字になる予定なので（今西一「旧制水戸高・梅本克己・ハンガリー事件」中部大学編『アーナ』第10号，2010年），それを参照いただきたいと思います。

岡田裕之氏の「訂正要求」は、岡田氏自身が当事者であった事件に関するいいだも氏の記述（いいだも氏の論考の184～185頁）に対するものである。ただしこの岡田氏の文章は「研究報告（5）」の編集責任者である西川長夫に宛てられ、西川の責任が問われている。その冒頭の文章を記すと以下の通りである。「1951年4月24日、日比谷交差点における私の言動に関して、いいだ氏の表記に誤りがありますので、ご訂正下さい。資料を同封いたしましたので、ご検討のうえ、ご回答を求め、かつ同誌上にて訂正を明記して下さるよう要求いたします。」

歴史的な事実をめぐるこのような問題は、いいだ氏の文章に限らず、本誌に掲載されたほとんどあらゆる証言や発言にかんして起こりうる問題であり、そのことに関する私の考えと反省はすでに記した通りである。岡田氏に送っていただいた資料を精読し、私は岡田氏の主張がきわめて説得的であると思う。しかし私にはそれを最終的に正しいと判断する能力が欠けているし、おそらく他の誰であってもそれはできないと思う。私たちに出来るのは、岡田氏の意見とともに、いいだ氏の反論あるいは訂正、あるいは他の当事者の意見や第三者の判断を本誌に掲載することであると、私は考えていたのであるが、前述のようにその条件も今は失われてしまった。ここでは岡田氏の文章を以下に引用することでお許し願いたい。

I この件に関しては、安東仁兵衛著『戦後日本共産党私記』現代の理論社、1971年、171頁、の記述が世上流布したため、これが『定説』の如くに扱われ、加えて『吾が友に告げん』を典拠とした澤地久枝氏の文章、『青春日めくり』講談社、1986年164頁、それに拠る『早稲田1950年史料と証言』別冊、2000年、年表34頁、があつて、誤記が通用してまいりました。安東氏の同書は総じて不正確かつ粗雑な代物です。しかし、私が関わった軍事裁判事件当事者で代表者でもある銀林浩氏自身が、肝心の「占領軍批判プラカード」では仁川上陸作戦参加者の帰還地は「横浜港」と書いてあつたのに、安東氏の著書、170頁、を典拠に「横浜駅（小浜駅は誤記）」としている有様です。もちろん仁川での日本人戦死者の遺骨が国鉄で「帰還」するはずはありません。『回想の丸山昇』92頁、参照。プラカードを前夜（51年4月4日）作成したのは私ほか経済学部生でした。全内容を記憶するのは今や私だけですが、『わが友に告げん』筑摩書房、1952年、の軍事裁判記録に明記してあります。

安東著（1971年）、澤地文章（1986年）にいいだ氏のこの文章（2009年）が加わりますと、「誤った事実」があたかも「真実」であるかのごとく罷り通ります。当の本人である私は存命中ですので、「死人に口なし」にならぬ内に訂正を要求します。

1、当日、私は、学生（男子）と思しき人物に「こちらは東大生、軍事裁判につれて行かれる。東大に知らせて」と叫びました。その学生は護送トラックに二三歩近寄りうなづきました。東大への伝言を頼んだのは私で、中尾美子さんではありません。これは当の中尾美子さん

の証言からも傍証できます。中尾さんは「全く突然、『オイ、軍裁にまわされたぞ、伝えてくれ、こちら東大生』と岡田さんが叫んだ」と記録しています。岡田裕之『我らの時代——メモワール、平和・体制・哲学』時潮社、1999年、44頁、『わが友に告げん』101 - 102頁、参照。これは同年7月頃、パンフレット『吾が友に告げん』を本の形で出版したいという筑摩書房の企画にもとずいて、軽井沢プリンス・ホテルにて十六学生が堤清二（当時ペンネーム横瀬郁夫）氏らと合宿した際の中尾美子さんの証言（手記）によります。

2. この「岡田」と「中尾」の取り違えは、もともとはパンフレット『吾が友に告げん』1951年5月、57 - 58頁、に由来します。誤記は当時から両名とも熟知していましたが、5月には両名とも早稲田署に拘留中でしたから、これはパンフレット作者の創作です。それにここは「女子学生の叫び」の方が宣伝上効果的でした。釈放後、両者ともこれを改めて訂正する必要を認めなかったので放置しました。

3. 「中尾登美子氏」が「呼びかけた」とありますが、名前は漢字二字で、美子「とみこ」と読みます。これはいいだ氏が当時の東大学生運動に参加しておらず、すべて伝聞によって書いたためです。それに中尾さんが「東大の人たちによろしく」と言った、とありますが、これでは当日の軍裁逮捕連行の緊張感がありません。三人の学生（岡田、中尾、宮川泰一）を乗せた警察のトラックは都心部を疾走しています。それが交差点信号により日比谷で一瞬停止しました。逮捕拘留の身が、不特定の人々にむけて「東大に知らせて！」と叫ぶ機会はこの時しかありませんでした。いいだ氏の文章ではまるで日常の挨拶のようです。

4. これは軍事裁判にいたる経過と覚悟の問題でしたが、私はそもそも占領軍非難行為ですから、4月5日に捕まる前から軍事裁判覚悟でいました。『回想の丸山昇』87 - 89頁、参照。問題のプラカードは前夜、経済学部自治会室で濱里久雄君、福井俊平君と三人で作成しました。銀林君はこれを知りません。これは青年のヒロイズムで今では恥ずかしくもあります。軍事裁判移行は当然で、24日はいよいよ来たか、と落ち着いていました。中尾さんの方は4月5日逮捕にも驚いたでしょうが、軍事裁判はまったくの予定外だったようでした。私はトラック上で彼女に覚悟を促しました。『わが友に告げん』98 - 99頁、参照。だから心乱れる彼女にはおそらく「群衆への叫び」は咄嗟には出来なかったでしょう。しかし覚悟した以上は中尾さんの言動に動揺はありませんでした。

II 総じて常東農民運動のところはいいだ氏が自身関わった事柄で、私にその正否を論じる資格はありません。同様に当時の東大、早大、東京都の学生運動にまったく関わり無いいだ氏が、これらの状況について「見てきたような」記録を書かれる資格はなく、伝聞と推察では、歴史記録にとっても関係当事者にとっても迷惑至極です。私は51年釈放後、国際派東京都学生対策部員として松下清雄氏と活動をともにしましたが、彼の早大内の位置や東大との関係も不正確、独断的な描写が目につきます。これについては大金久展氏、吉田嘉清氏が苦々しい思いを抱いておられる様子です。お問い合わせ下さい。東大について

いいたも氏の論考「ホメーロスの『イリアス』『オデュッセイ』の英雄叙事詩の一時代の後を承けて」に寄せられた批判と訂正要求について（西川）

も同様の感をいただきますが、本日は私個人に関わることのみを申し上げました。

岡田裕之氏から送付いただいた資料の全文を引用することはできないので、ここでは書名とページ数のみを記す。以下の通りである。

1. 岡田裕之「16人軍裁事件からわだつみの運動へ」『一九会文集・第一集』1997年、所収、140 - 141頁（岡田裕之『われらの時代—メモワール、平和・体制・哲学』）時潮社、1999年に再録、44頁）

2. 東大16学生救援会編『わが友に告げん、軍裁に問われた東大16学生の記録』（筑摩書房、1957年、98 - 101頁、144 - 145頁）

3. パンフレット『吾が友に告げん』（東大学生救援会、1951年5月15日発行、53 - 54頁）←「これはパンフレットによる改作、不正確か、伝聞か、岡田・中尾とも早稲田署に拘留中」という岡田氏による註記あり。

4. 安東仁兵衛『戦後日本共産党私記』（現代の理論社、1976年、170 - 171頁）

5. 『回想の丸山昇』（追悼文集、2009年11月、87 - 89頁、92 - 93頁）

なお、岡田裕之氏にかんしても今西一氏によるインタビューが行われている（「占領下東大の学生運動と『わだつみ会』」（Ⅰ、Ⅱ）小樽商科大学『商学討究』第60巻2/3号、4号、2009年12月、2010年3月）。御参照いただきたい。